

保育所等利用世帯における負担軽減の拡充

(住民税課税世帯における第1子の保育料等の無償化)

都補助を活用

●保育園・子ども園等(認可保育所、認定こども園、地域型保育事業) 0歳～2歳児クラスの第1子の保育料を無償化

現行 第1子

保育料: 住民税課税世帯 全額を保護者負担

※3～5歳、0～2歳の第2子無償化済

9月以降 第1子

保育料: 住民税課税世帯 **無料(無償化)**
【補正予算】71,704千円 【対象規模】延べ11,683人

●定期利用保育 0歳～2歳児の第1子以降の保育料を無償化

現行 第1子

保育料: 住民税課税世帯 全額を保護者負担

現行 第2子以降

保育料: 住民税課税世帯 保護者負担(保育料助成あり※)

※3～5歳無償化済(月額3.7万円上限)
※0～2歳の第2子無償化済(月額4.2万円上限)

9月以降 第1子以降

保育料: 住民税課税世帯 **無料(無償化)**
【補正予算】△177千円(※) 【対象規模】延べ245人
(※)保護者負担助成金と定期利用保育事業実施施設に対する補助との差額

●児童発達支援等 0歳～2歳児の第1子の利用者負担を無償化

現行 第1子

利用者負担: 住民税課税世帯 全額保護者負担

利用者負担・・・新宿区独自の軽減措置として、自己負担率を10%(国基準)から3%に軽減。

現行 第2子以降

利用者負担: 住民税課税世帯 無料

※都の助成方法

保護者が直接都に申請し、都が保護者に償還払いを行う。

※3～5歳、0～2歳の第2子以降無償化済

9月以降 第1子

利用者負担: 住民税課税世帯 **無料(無償化)**
※都の助成方法
新宿区が事業所に、都の無償化制度該当分(第2子以降分も含む)の利用料を支払い、都が新宿区に該当経費を補助金として補填する。

第1子分 【補正予算】709千円 【対象規模】84人
第2子以降分 【補正予算】1,606千円 【対象規模】53人

都補助を活用

●認証保育所や指導監督基準を満たす認可外保育施設 保育料助成月額を拡充

現行

保育の必要性の認定事由に該当する

0歳～2歳児クラス

住民税課税世帯

第1子 **月額4万円(上限)**

第2子以降 **月額8万円(上限)**

住民税非課税世帯

第1子 **月額2.5万円(上限)**

第2子以降 **月額3.8万円(上限)**

3歳～5歳児クラス

第1子 **月額2万円(上限)**

第2子以降 **月額4万円(上限)**

※第2子以降については、都制度に区が独自に上乗せ(0～2歳児1.3万円、3～5歳児2万円)し助成。

9月以降

保育の必要性の認定事由に該当する

0歳～2歳児クラス

住民税課税世帯

第1子 **月額8万円(上限)**

第2子以降 **月額8万円(上限)**

住民税非課税世帯

第1子 **月額3.8万円(上限)**

第2子以降 **月額3.8万円(上限)**

3歳～5歳児クラス

第1子 **月額4万円(上限)**

第2子以降 **月額4万円(上限)**

※都制度の拡充により、区が独自に上乗せ助成していた額と同額になるため、上乗せ助成を終了する。

※認可外保育施設利用者については、助成要件を緩和する。
(空きのある認可保育園等の入園申込の不承諾を要件から撤廃)

【補正予算】128,769千円 【対象規模】延べ2,833人

都補助を活用

●私立幼稚園

第1子に係る預かり保育等利用料の補助の拡充
(9月以降)

①保護者負担軽減補助金の拡充

【補助内容】

預かり保育の利用料

【補助対象】

保育の必要性の認定を受けた満3歳児クラス(年少より1つ下のクラス)の園児

【補正予算】266千円 【対象規模】5人

②未就園児預かり事業(利用料負担軽減補助金)の拡充

【補助内容】

未就園児預かり事業の利用料

【補助対象】

0歳～満3歳の未就園児

(年少クラスの入園資格を満たす者を除く)

【補正予算】3,779千円 【対象規模】48人

※実施園についても5園から6園に拡充します。

【補正予算】5,133千円

※多子世帯は実施済み

区独自

●児童発達支援等

0歳～2歳児の第1子の食材料費を区が負担
(9月以降)

※赤字の箇所が区独自施策

児童発達支援等サービスを利用している、**0歳～2歳までの第1子の障害児に係る食材料費を区が負担します(区無償化)**。

※0歳～2歳の住民税非課税世帯の障害児と、0歳～2歳の住民税課税世帯の第2子以降、3歳～5歳のすべての障害児に係る食材料費は区無償化実施済

民間事業所

【補正予算】(歳出) 21千円 【対象規模】 2人

子ども総合センター児童発達支援センター「あいあい」

【補正予算】(歳入) △46千円(※) 【対象規模】14人

(※)保護者負担の食材料費の無償化による使用料の減